

令和4年度第4回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和4年11月24日（木） 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 32会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	中区社会福祉課	飯塚 康敬
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	東区社会福祉課	久野 加津夫
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗
	西区社会福祉課	宮本 明浩
	南区社会福祉課	内藤 淳
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映
	北区社会福祉課	梶田 和彦
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実
	天竜区社会福祉課	内山 敦子
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
		阿部 祥美
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛
		山下 由佳
		岸 直樹
		大軒 優一
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	柴田 多美子
青柳 聖弥		

4 議事内容

(1) 専門部会報告

- ・虐待対応ワーキング
- ・計画相談ワーキング
- ・こどもワーキング

(2) 協議会の体制について

(3) 東エリア連絡会からの報告・提案について

(4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

6 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 無

7 会議記録

(1) 専門部会報告

○虐待対応ワーキング

・手引書の後半部分である個別支援会議、モニタリング終結の会議、進捗会議等についてまとめた。今後、本課と調整していく。また、手引書後半部分を共有する場について検討している。

・今後の研修のあり方について、継続性のあるものにしていくためにどのような形で実施していくのがよいか、今後議論していく。

○計画相談ワーキング

・希望するタイミングで障害福祉サービスの利用を開始できるよう、対象者の不利益解消につなげることを目的とする。対象者は、転入者、虐待ケース、緊急時対応における特例介護給付、委託相談での支援が長期間にわたりサービスにつながりにくかったケースとする。対応する機関は、委託センターと区社会福祉課とする。サポートプラン依頼の流れについて、サポートプラン担当者会議は必須とし、引き継ぐ計画相談支援事業所にも参加してもらい、概ね3か月程度で引き継いでいく。来年4月から1年間モデル実施を行い、運用を検証する。令和6年4月からの運用開始を想定している。

・現在マニュアルを作成している。各機関に説明して理解を図る。

<意見>

・モデル実施について

⇒対象となるケースがあれば実施して検証していく。ケースがなければ対象者像の検討が必要になると思われる。

・誰が最初にサポートプランの申請をキャッチするのか。

⇒サポートプランは計画相談支援事業所におけるサービス等利用計画案作成が可能となるまでの期間に限定している。本人、家族が計画相談支援事業所を探していくところで、対象者によって区社会福祉課や委託センターがキャッチしていくことになると思われる。

・サポートプランに対応する機関として、区社会福祉課と委託センターが挙げられているが、すみ分けはあるか。

⇒協働で行う。対象者によって調整していけたら。主体は本人であり、どの機関がどのようにサポートするかということになる。

○こどもワーキング

・18歳からの移行ワーキングについて、9月に終了予定であったが、継続していくこととなった。児童相談所からの引き継ぎ、特に虐待ケースについてワーキングで検討していきたい。

(2) 協議会の体制について

<事務局から説明>

・専門部会をこども部会、生活部会、就労部会に変更し、各部会でワーキンググループを設置する。

・専門部会の役割を見直し、部会ごとに課題の蓄積や整理、協議会でできた仕組み等の評価や見直しを実施したい。まずは来年度にこども部会で試行的に実施したい。

・就労部会では地域での通所や日中活動の場についても検討していきたい。

・将来的には市全体会の構成員に専門部会へ参画してもらうことを検討している。

・次年度は、こども部会以外は部会本体としては設けず、ワーキングが発生した際に部会として動いていく。

<意見>

・現在、基幹相談支援センターや計画相談事業所と進路について意見交換をしている。進路についても就労部会で取り扱ってほしい。

・専門部会の常設化について、ワーキングの開催も決定していくとなると、部会の開催頻度を検討する必要があるのではないか。また、専門部会長が企画会議に参画しながらワーキングについて検討していく方が機動性はあるのではないか。ワーキングの設置は企画会議に委ねるのか。

・就労部会と就労企画会議のすみ分けについて

→就労企画会議については体制等の見直しを行っている。自立支援協議会との連動は以前から課題としてあがっていたところであり、連動していきながら将来的には就労部会に集約していくことを検討したい。

・部会長がいる方が部会としての主体性が持て、より地域で、皆で動かしていくという意味でもよい。

- ・現在の体制は一定の成果を出してきた取り組みであり、それが活かされていくとよい。
- ・専門部会が常設化されることで、エリア連絡会での部会活動に専門部会から意見を頂けたらありがたい。例えばエリア連絡会内に設置しているこども部会の進め方等への助言。
- ・就労部会について、課題が多く、ワーキングとしてどのように優先順位をつけて実施していくのか難しさがあるように感じる。
- ・生活部会と就労部会のすみ分けが難しいのではないか。
- ・エリア連絡会からあがってきた課題について、より検討・解決しやすい仕組みにしてほしい。
- ・エリア連絡会で取り組んでいる特別支援学校の進路の課題について、方向性等難しさを感じるところがあったので、常設される専門部会が相談先としての役割を果たしてもらえるとありがたい。
- ・より高度な専門性を持った人が専門部会に参画するということで、エリア連絡会で検討している課題について専門部会から助言が得られたらよい。
- ・他協議会との連動について、共通課題については専門部会と連動していくなど、一緒に協議できる仕組みができるとよい。
- ・部会間の連動も意識できるとよい。

(3) 東エリア連絡会からの報告・提案について

【「介護保険第2号該当の方の居場所等について」ワーキンググループ報告】

<東エリアから説明>

・介護保険第2号該当の方の居場所や活動等について考える短期型課題検討部会を設置した。現状把握のためのアンケートを実施し、モデルケースを選定した。実務者会議を開催し就労支援事業所も交えて協議した。会議後、東区内の就労支援事業所に対し、作業課題に関する助言や作業調達方法に関する助言や紹介、作業の提供について質問し、回答リストを作成した。介護保険第2号該当の方について就労希望があった際の相談やマッチング、コーディネートについてのスキームを作成した。

<意見>

- ・マッチングやコーディネートは東エリア連絡会で行うのか。
- ⇒まずは東センターで行っていき、他の方法も検討していきたい。
- ・東エリア連絡会で作った仕組みを活用するということで、広報の工夫が必要だと思われる。
 - ・デイサービスの利用が適切ではないときに使える仕組みだと思うが、前提としては障害福祉サービスのニーズが最初からあれば、受けとめられるように障害サービス事業所自体が柔軟に対応していけるのが望ましいだろう。

【「介護障がい連携」ワーキンググループ報告】

＜東エリアから説明＞

・東区内の居宅介護支援事業所から、ケアマネージャーが行う障害福祉サービス申請等手続きについて、サービスの支給期間が切れてしまう可能性についての課題提起を受け、部会を設置した。介護保険サービスと障害福祉サービスの利用について、円滑な手続きとサービス利用につなげる方法について模索することを目的に実施した。基礎研修と実務研修を開催しワーキングで研修の振り返りを行ったところ、手引書の必要性について意見があった。また、手引書については市全体としての対応を望む意見が出された。ワーキングとしては終了したが、市全体の手引書の必要性について提案したい。高齢分野との連携については、研修の必要性について地域包括支援センターと協議していくこととしている。

＜意見＞

- ・障害福祉サービスと介護保険サービスでは様々な違いがあり、ケアマネージャーにとっては手引書があるとよいだろう。
- ・以前、介護保険施設から市へ出前講座の依頼があり、障害福祉サービスについて説明したことがある。出前講座も活用してもらえたら。
- ・浜松市地域包括ケアシステム推進連絡会で研修を計画したり連携について協議している。この会で協議できたら市全体としての取り組みになるのではないか。
- ・ケアマネージャー向けには、市のケアマネ協がマニュアルを作成しており、その中に入れ込むのもよいのではないか。
- ・支給量等明文化が難しい部分もある。手引書作成にもかなりの精査が必要ではないか。
⇒障害保健福祉課内で協議。

(4) その他

- ・11月27日スマイルフェスタはままつを開催

次回企画会議：12月19日（月）午前10時～ 61会議室